

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月31日(2022.10.31)

【公開番号】特開2021-137111(P2021-137111A)

【公開日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2021-044

【出願番号】特願2020-34918(P2020-34918)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15(2006.01)

10

A 6 1 F 13/56(2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/15 2 1 0

A 6 1 F 13/56 2 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月21日(2022.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 1】

(側部バリヤーシート)

図3及び図4にも示されるように、物品内面の両側部(図示形態ではトップシート2の側縁部表面からその側方に延在する液不透過性シート1の表面)には、側部バリヤーシート4の幅方向外側の付根部分4×が前後方向全体にわたり貼り付けられている。側部バリヤーシート4は、各種不織布(スパンボンド不織布が好適である)の他、液不透過性シートに用いられるものと同様のプラスチックフィルム、又はこれらの積層シートを用いることができるが、肌への感触性の点で、撥水処理を施した不織布が好適である。側部バリヤーシート4の幅方向中央側の本体部分4cは、前後方向両端部では物品内面(図示形態ではトップシート2表面)にホットメルト接着剤等の手段により固着されているが、これらの間の中間部は非固定の自由部分となっており、この自由部分の先端部(展開状態における幅方向中央側の端部)には、細長状弾性部材4Gが前後方向に沿って伸長した状態でホットメルト接着剤等により固定されている。この細長状弾性部材4Gは図示例では所定の間隔を空けて複数本設けられているが、一本でも良い。細長状弾性部材4G(他の細長状弾性部材も同様)としては、糸状、紐状、帯状等に形成された天然ゴム又は合成ゴム、具体的にはスチレン系ゴム、オレフィン系ゴム、ウレタン系ゴム、エステル系ゴム、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリスチレン、スチレンブタジエン、シリコーン、ポリエステル等、通常使用される素材を用いることができる。この自由部分は、細長状弾性部材4Gの収縮力が作用する結果、図4に示されるように、物品内面(図示形態ではトップシート2表面)に対して起き上がる側部バリヤーを構成する。この起き上がり部分の起点4bは側部バリヤーシート4における幅方向外側の固定部分4×と内側の部分4cとの境に位置する。なお、図1中の右斜め上がりの斜線部分は側部バリヤーシート4の固着部分を示している。

30

40

50